

総務政策委員会記録

開会年月日	令和4年2月21日
開会時刻	午後1時58分
閉会時刻	午後2時04分
出席委員名	◎品川幸久 ○福井輝夫 大西要一 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行 西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	大西要一 鈴木豊司
担当書記	奥野進司
審査案件	議案第43号 デスクトップ型及びノート型パソコンの取得について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局次長、デジタル政策課長、
	デジタル政策課副参事、その他関係参与

審査経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第43号 デスクトップ型及びノート型パソコンの取得について」を審査し、全会一致で可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後1時58分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において、大西委員、鈴木委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、休憩前の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました「議案第43号 デスクトップ型及びノート型パソコンの取得について」であります。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議案第43号 デスクトップ型及びノート型パソコンの取得について】

◎品川幸久委員長

それでは、「議案第43号 デスクトップ型及びノート型パソコンの取得について」を御審査願います。

条例等議案書の105ページをお開きください。105ページから107ページです。

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

少しお尋ねさせていただきたいと思います。

先ほど提案説明をいただきましたが、今回のイレギュラーな扱いにつきまして一切説明がなかったわけですが、先に補足資料をいただいております、一応当局の心配することは理解をさせてもらいたいと思うのですが、最終日から今日の採決ということにな

ると、土日を含めて25日程度の短縮になるわけです。25日の短縮で果たして効果があるのかどうかということが1点。

◎品川幸久委員長

一問一答でお願いします。

○鈴木豊司委員

はい、それですみません。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

委員仰せのとおり今回、初日に議決をいただいた場合でも、実際に短縮される期間は1か月弱ということになります。しかしながら、短縮なく仮に契約不履行となった場合でも、その場合は落札業者の責務と考えております。しかしながら、今回取得するパソコンにつきましては、本市の住民記録、税、福祉等の業務を行っております基幹システム、こちらのほうに利用する予定であります。システム更新そのものへの影響を防ぐために、コロナ禍の状況の中で機器の確保をより確実なものとするために、本市といたしましても取り得る最善の対応といたしまして、仮契約の期間を可能な限り短くなりますようにしたいと考え、今回、議会初日の議決をお願いさせていただいた運びであります。よろしく御理解をお願いいたします。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

皆さん方の気持ちは分かります。

それと、入札の条件で納期限が6月30日ということが決められていたわけですね。当然、業者のもそれをのんで応札に応じたわけなので、当初から、入札の前から期間を短くするという、そういう約束があったのではないですか。その辺、どうですか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

発注に当たりましては、そのようなお話はしておりません。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

当局の思いだけで、そういうことで今日の採決になったということで理解させてもらってもいいですか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

先ほど回答しましたとおり落札業者から議決を早めていただきたいという依頼はいただいておりますので、本市のほうでの考えでお願いしているものでございます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第43号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第43号 デスクトップ型及びノート型パソコンの取得について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は終了いたしました。

お諮りします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時04分

上記署名する。

令和4年2月21日

委員長

委員

委員